

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年6月9日

京都市長 門川 大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人京都観光創成プロジェクトT

### (2) 代表者の氏名

伊吹 邦彦

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草大亀谷万帖敷町139番地の34

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、日本の歴史の骨格を形造ってきた京都の地理的特性と残された多くの歴史的な遺産を新たな観点から見直し、新しい京都観光の魅力を創り出し、これを広めることにより、まちづくりの推進を図るとともに経済活動の活性化を図ることを目的とする。

## 2 申請年月日

平成26年5月30日

(文化市民局地域自治推進室)